

## 議長定例記者会見 会見録

日時：平成30年9月3日 10時30分～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

○第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について

### 2 質疑項目

○第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について

○高校での講演における芳野議員の発言について

### 1 発表事項

○第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(議長)おはようございます。ただ今から、9月の議長定例記者会見を始めさせていただきます。本日は、第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について、発表させていただきます。県政を取り巻く諸課題を解決するために、議員間における共通認識の醸成と更なる理解の向上に努めていくことが重要であり、知識の習得と共有化を図るため、これまでも議員勉強会を開催させていただいておるところでございます。お手元に配付させていただきました資料をご覧ください。三重県議会では、今年度は議会活動計画の評価に基づいて議会改革の成果を検証しようとしているところであります。こうした状況を踏まえ、成果志向の議会改革の取組をさらに強化していくために、本県議会として何をしていくべきか議論していく上での参考とするため、議員勉強会を開催させていただく予定であります。日時と場所は、10月15日月曜日、予算決算常任委員会終了後、全員協議会室で開催する予定であります。講師におきましては、法政大学副学長の廣瀬克哉氏で、演題につきましては議会改革関係で現在副学長と調整中でございますが、調整がつかまりましたら、再度皆様方に資料提供させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。この勉強会につきましては、どなたでも傍聴可能でありますので、関心をお持ちの方はぜひ三重県議会にお越しをいただきお聴きをいただけたらと思っております。私からは以上でございます。

### 2 質疑応答

○第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(質問)そもそも、勉強会というのは、いつ始まって、年に何回くらい行なわれてきたのでしょうか。

(議長) ネーミングとかいろいろあるんですけども、26年度からスタートさせていただいております。そして、年に3回程度毎年開催をさせていただいております。本年度も3回程度開催していきたいなと考えています。

(質問) 1回目のテーマとして議会基本条例をするということで、2回、3回は、別のテーマですということですかね。

(議長) そうでございますね。その時の情勢を踏まえながらタイムリーな課題について講師をお願いをしていきたいなと思っております。

(質問) 割と先進的な三重県議会と言われていると私はお聞きしていますがけれども、32都道府県が既に制定されている中であって今なぜ、議会基本条例をやるようとしているのか、如何でしょうか。

(議長) 検証をしていく最終年でもありますので、一期4年間の、その中で議会改革として4年間の取組がどうなったのか、それを踏まえながら今後どうしていかなければいけないかというのを今年度の中で、進めていかなければいけないという状況でございます。そんな中で制定等々にも関わっていただいたいろんな廣瀬副学長の方で視点で全国の状況も熟知していただいておりますので、そういう視点の基でご指摘もいただき検証する切り口と、それからご指導もいただけたらなということで講師をお願いをしております。

(質問) 議会改革なんですけども、北川知事のころ、そのころはよくて今は悪いというわけではないですけども、近年、じゃあ、議会改革は、何をしているのか非常に見えてこない。去年の防災の緊急事態条項であっても、通年議会である三重県議会で果たしてそんなもの、どこまで必要なのかという、あれはそもそも通年議会じゃないところで、空白がある時に、執行部が独断で決めないように検証したいという話だったというのがそもそも根底にある話だと思いますが、そうじゃなくって通年議会である三重県議会である話なのか、どこまで議会改革といえるのか。まあ、近年の議会改革というものが、あまり中身があるものとは思えない。そもそも、三重県議会が議会基本条例を作って、議会改革に取り組んだというのは、執行部ときちっと対立するところは、対立してぶつかりあっていくというようなことが議会改革だと思うんですけど、基本的に現在の県議会の審議を見ていて、そこまで執行部にきちっと言うべきことを言うとか、本来の議会基本条例に盛られている執行部の監視といったところがきちっと今の三重県議会ですしているのかというと、議会基本条例を作ったころに

比べて後退しているのではないかというように感じることもけっこうあります。まあ、議会改革勉強会ということなんですけども、委員会でも議会改革なんかする必要はないのか、別に知事が代わったりした中で今の知事が必ずしも議会と対立するような姿勢をとっておられないからそういうことになっていないのか、議長そのあたりどのようにお考えですか。

**（議長）** 大きな流れ的にいきますと、大きな改革は、北川知事の時からスタート कराしていただいたと思います。議会基本条例を制定する中である程度、改革、大きな改革としては終えさせていただいてきたのかな。ただ、実行ある改革につなげて行くために検証もしていかなければいけないし、そのときどきの時代にあった修正も加えていかなければいけないというのが現状の認識だと思っております。大規模災害等々の発生につきましても今まさに検討会で検討して頂いているところではございますが、いざ大規模災害が発生したときに議会として5日後に自動招集をかける代表者会議を開催するというのがあるんですが本当にそれでいいのかどうか、あるいは、執行部側の防災対策の対策本部にどう議会として関わっていった方がいいのか、発生してから協議しては間に合いませんので、そういったところを含めながら実際、起こったときに議会としてどう対応していくのかということをもまさに今からの検討会で検討して頂けるものだと思っております。それと執行部との関係でございますがまさにそのところにつきましては一番の監視機能もありますし、権能でもあろうかなと思います。今のPDCAの中でも今も成果レポートを頂きながら各常任委員会で議論を深めさせて頂き各常任委員会の方で知事への申し入れも行わせて頂いております。そういった状況を踏まえながら、執行部からも近々全員協議会の開催要請を頂きましたので、ご報告を頂く、そういった議論を深めさせて頂く中で次年度の予算編成につなげさせて頂いておるという状況でございますので、そういったことも含めながらトータル的に4年間を振り返りながら検証をしていきたいと思っております。

**（質問）** 私、議会をこの1年半くらい取材させてもらって、基本的に議会と執行部との対立を見たことがないわけでございますけれども、現状では議会基本条例の理念であるような議会監視機能というのがきちっと機能しているとお考えでしょうか。

**（議長）** そういう議題があったときには適切に対応できておれたのではないかと思います。大きな課題としての問題かどうかは別にしまして少し対峙したというのが、子ども医療費助成金の関係で、執行部側として提案して頂いたものを一部充実をしていただけたという経過もございますので、すべてがそ

のまま提案通りいっておるということでもないのかなと思っております、必要があれば議会として共通認識を持ちながら対応はしていかなければいけないと思います。

(質問) 今、三重県議会の現状というのは、議会改革ないし、議会基本条例に対して十分な状況であるとお考えでしょうか。

(議長) 十分とまでは申しませんが、さらに改革度を高めていかなければいけない、そして、実行性を高めていかなければいけないという部分の中で検証を深めていくべきだと認識しています。

(質問) 少なくとも、後退はしていないとお考えですか。

(議長) 後退はしてないですね。

(質問) 勉強会はこれ、通算で何回目なんですか。

(議長) 何回目ですか、数えられますか。数えたらわかりますけれど。12回目だそうでございます。

(質問) 廣瀬副学長は、三重県議会の議会基本条例に関わった？

(議長) 関わっていただいています。

(質問) これ、どういう形で関わったっていうのを、もう少し具体的に聞かせてください。

(議長) 私の知っている範囲ですけども、いろんな議会基本条例とはこうあるべきだという講演も、いろいろと事前にいただきながら、そしてまた、ある程度の段階の中で相談もさしていただき、ご指導もいただいていたという経過だと、私は認識しておりますが、そんな感じでよかったですか。

(質問) なんかその、条例案の策定段階で講演したとか、そういうことなんですか。

(議長) 策定段階というか、早い段階でそういう議会基本条例の位置づけというか、役割というか、制定の必要性というのもお話もいただけているし、進め

ていく中で、内容のご相談もさしていただき、ご指導もいただいているという認識をしております。

(質問) 策定の委員だったとかというわけじゃなくて。

(事務局) そこは調べます。

(質問) 一般の傍聴も可能なんですかね、勉強会は。

(議長) 傍聴可能です。

(質問) 演題は、調整中ということなんですけど、廣瀬副学長から、どんなことを聞きたいか、どう活かしたいか、っていうのを、ちょっと議長の方から。

(議長) 廣瀬副学長に選定をした理由の中で、やはり、議会改革の基本条例に基づく4年間の検証を今年はさしていただく年でもありますので、そのどのいった切り口で検証をしていくべきなのか、あるいは、三重県議会を見ていただいた中でどういったところを充実していかなければいけないのか、そういった廣瀬副学長の視点の中でいろんな講演をいただけることを、議会改革に基づいた検証という中で、ご指導いただけると幸いかなと感じておるところであります。

#### ○高校での講演における芳野議員の発言について

(質問) 他に如何でしょうか。それでは発表事項以外のことで質問ですが、幹事社から1つだけあります。前回の会見からこの間で、あったことで、芳野議員が高校生の前の講演で、参院選に立候補するというところで、まあその発言があったということなんですけど、まあこれに対して問題視する声が議会内でも出ているそうですが、議長としてどのようにお考えでしょうか。

(議長) はい。この案件につきましては、先般の代表者会議でご報告をいただいたところがございます。で、代表者会議の場でも議論をさしていただいていたところがございますが、会派の新政みえさんの方から、事実関係を確認していただいて、またご報告をいただくということで、今会派の方でお持ち帰りいただいておりますので、議会事務局としても、並行しながら、事実関係を確認をさしていただいておりますので、新政みえさんのご報告をいただきながら、議会としてどう対応していくのか、また共有していきたいと思っております。

(質問) 議長としてのお考えは如何でしょうか。

(議長) 議長としての個人的な見解につきましては、今のところ控えさせていただきます。

(質問) 議会でも今後、講演の予定を立てていらっしゃるということだったんですけど、芳野さんのあとの予定もいろいろ変えなきゃいけないということで、その辺はもう決まっているのでしょうか。

(副議長) 広聴広報会議の中で、県議会出前講座っていう形で、学校に訪問をして、依頼のあった学校なんですけど、訪問して、議会のことについて議論を深めていただくっていう意味で出前講座に出ていただくんですけど、芳野議員が桑名と、鳥羽の学校の方で出ていただく予定になっておりましたんですけど、本人の方からも、辞退したいというお話もございまして、代わりの議員を立てることに決定を致しました。

(質問) これはもう決まっているんですか。

(副議長) 決まりました。

(質問) 芳野さんの出前講座に対しての発言は、控えたいということで議長さっきおっしゃってましたけれども、自民党議員の方が問題視されてですね、実際、講師を退きたいということで退かれたという、もう既に、事実関係どうかというのは確認中にしても、もうそこまで影響している話だと思うんですけど、県議会で、全体的に。もちろん広聴広報会議というのものもあるんですけど、それも含めて、県議会全体のことですので、どのように捉えていらっしゃるかって、考えていらっしゃるかっていう、所感をお伺いしたい。

(議長) これは広聴広報会議の一定のルールで、選挙区内の高校生の子達には選挙区の議員が話、説明にいかないというルールを、やっぱり誤解を招く恐れがあるので、そういう、違う選挙区の方が説明に行きましょうという、過去からのルールなんです。で、当然芳野県議は四日市ですので、当初の桑名なり、もう1か所どこでしたっけ。

(副議長) 鳥羽神島。

(議長) 鳥羽神島ですか、のところは選挙区外ですから、当初ルールに基づいて進めてきていたわけなんですけども、彼が参議院選挙に出馬表明をされたという経過の中で、広い意味から言ったら現状では選挙的には関係ないんですが、将来を見据えた中で、当該選挙区に成り得る可能性があるということで、今回本人から辞退の申し入れをいただいたという状況でございますので、過去のルール、慣例に基づいて、ご本人の申し出という認識でございます。

(質問) 一方でですね、芳野さんが出馬表明された時からですね、広聴広報会議の講師をですね、退きたいという話は、これまで私は聞いたことはなかったですし、会議の場でも、まあ議事録後で調べてみていただいたらあるかもしれませんが、そのような話は出ていませんでした。今回、あの問題が、問題というか、自民党議員の方々が指摘されてから、その後の会議で、またその議事録出してもらったらわかると思いますけど、体裁上その理由を言えばそうなるかもしれないですけど、実態の流れとしては、今回自民党の県議の方のご指摘があったから今回こういう結果になっているという風に捉えざるをえないんですね、客観的に見ると。で、実際のところ、退かれたという、講師を退かれたということ自体がどうかという風な話の説明ではなくて、一方の会派の方がですね、自民党県議団の方々が、その行為を問題視している、議論になっていると。このことの現状について議長は如何思われますか。

(議長) 私は広聴広報会議に出ておりませんので、想像で恐縮なんですけど、基本今までその議論はなかったと認識して聞いております。その中で、今回そういうご指摘をいただいたのであれば、広義的にいけば、当初の慣例に基づく、当該選挙区の関係する者は誤解を招くといけないから、辞退を申し入れられたという認識もしておるところであります。違法とかそういうことではなくて。いいですか。

(質問) それはわかるんですけど、辞退を申し出られたりとかね、代表者会議でそういったご意見が出されたことについて、議長として、どういう風に思われているという、所感をお聞かせいただきたいと。

(議長) それにつきましても、当然、誤解を県民の皆様方に誤解が生じたことでもありますので、事実関係を確認しながら、そして会派としての見解を受け止めさせていただきながら、議会としては適切な対応をしていきたいと考えておるところであります。

(質問) そのうえでお伺いするんですけど、先ほども違法ではないというふう

なお話がありましたけれど、事実関係もさることながら、一般論としてこういった選挙告示前にですね、表明するという行為についてどのように捉えられていますか。

（議長）違法ではないと言ったのは、高校生の出前講座ですね、出前講座の部分では違法ではないという話で、少し入れ違っているんでございますので、すいません。

（質問）そういったことについて、また、事実関係は新政みえの方で、確認してもらいたいということでしたけれども、一般論としてこういった行為について、議長としてどのように捉えますか。

（議長）それも、個人的な私見については控えさせていただきたいということで。新政みえさんからどういうご報告をいただくのか、そして、また、議会としても事実関係を把握しながら新政みえさんのコメントをいただいた上で最終的に判断をしていきたいと思っております。

（質問）さっきも議会改革の話がありましたけど、事実関係は、本当かどうかというところはこれから確認するにしても、こういうふうに一方の会派からそういうことを指摘して、今そういったことが話題になっているわけじゃないですか。それが適切な行為なのかどうかということ。それを例えばきっかけにして、今回事実かどうかはさることながら、この改革を進めなければいけないとおっしゃるのであれば、例えばそれを何か条例でもいいし、制度でもいいし、何か反映させたいとか、対策がないかとか、議題として扱ったりとか、なにかわかりませんが、そういうこういった今回の一連の動きに対する策とか、参考にして対策したいとか、そういった部分、特に何か。

（議長）それはおっしゃる意味はわかりますけど、やはり事実関係を正確に把握しないことには非常に微妙な見解も、いろいろな見解によって判断ということも変わってくるという部分もあろうかと思っておりますので。ただ、そういう話があったということは事実でありますから、まずはどういう発言をどういう趣旨でしたのかということも含めながら、会派で確認をしていただいております。議会事務局としてもいろんな見知の中で事実確認もさせていただきながら、会派のご報告をいただいた上で最終的にどう判断をさせていただくかということでございますので、先ほど出前講座の話のように、一定のルール化されておるところであれば、それはもう議会として自主的にできるだけそういうことは避けていこうというルール化をしていたわけでございますので、そうい



うところは今までのルール化どおり、本人が申し出された中で辞退をされてみえるということでございますので、そういったことも含めながら、もしルール化が必要であれば、それもまた検討もしていかなければいけないと思っております。

(質問) いつ頃連絡、新政みえとか議会事務局から事実確認の結果を聞かれるかとか、どの場でそういうことが報告されるか、そのスケジュールなどについてどうですか。

(議長) 近いうちに会派の方から報告をいただくと聞いております。

(質問) 会派から直接議長の方に。

(議長) そうですね。本人からではございませんが、代表、幹事長からと聞いております。

(質問) 同じ件について、副議長はどのようにお考えでしょうか。

(副議長) 今の件ですね。まずですね、参議院に出ようとされる芳野県議会議員がそんなに重く受け止めないで、母校の講演に出て行かれて、軽率な発言をされたということですが、その軽率な発言というのはやっぱり政治倫理に関わることとなりますので、一応公人となろうとする、現在も公人なんです、さらに高みを目指して公人になろうとする立場の人が発言をされたということは、これは大きく受け止める必要があると思いますので、今議長がおっしゃっていただきましたように、代表者会議でそのことに対する議論が自民党会派から出たということは、それは重く受け止めて、議会の改革の大きな柱となりますので、しっかりと議論をして適正な対処・対応をしていかなきゃならんというふうに思っています。

(質問) 適正な対応というのは、芳野さんがもう参議院出ないとか、そういうことですか。

(副議長) それはないと思いますけども、そこまでは行かないと思いますけれども、本人がどんな自覚をされているかということもしっかり見ていきたいと思っております。

(質問) わかりました。

(議長) ありがとうございます。

( 以 上 ) 10時58分 終了